

## 『ミャンマーの2015年 —リスク、課題、そして展望』

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度、下記のとおり、Rajah & Tann シンガポール事務所弁護士太田浩之による、アジア法セミナー「ミャンマーの2015年 —リスク、課題、そして展望」を開催いたします。

皆様のご参加を心よりお待ちしております。

敬具

1 日時：**2015年4月27日（月）午前9時30分～11時30分（午前9時会場）**

2 会場：**Rajah & Tann Singapore LLP. 25階 第1会議室**

住所：9 Battery Road, #25-01 Straits Trading Building, Singapore 049910

最寄駅：Raffles Place MRT より徒歩2分

3 概要：

2015年はミャンマーの将来を占う上で重要な年です。2014年のASEAN首脳会議の主催の成功に続き、2015年末の総選挙の準備が進められ、その可能性がささやかれている憲法改正の国民投票の準備も行われています。総選挙を控えて対ミャンマー投資の足踏み感は多少見られるものの、アジア最後のフロンティアとも呼ばれる魅力あるマーケットに対する投資の総選挙後の一層加速に向け、経済改革の一環として、海外からの投資を呼び込むための投資法を含む法改正が予定されております。本セミナーでは、対ミャンマー投資にかかる近年の重要な法改正の概要を説明するとともに、パネリストを迎え、アジアの最後のフロンティアへの投資にかかるリスク、課題及び今後の展望について議論します。

4 講師： 太田 浩之（日本法弁護士）

太田弁護士は、Rajah & Tann Singapore LLP のミャンマープラクティスに所属する日本の法曹資格を有する弁護士です。ミャンマー、タイ、インド及びベトナムなど、日系多国籍企業の東南アジア進出において幅広い経験を有しており、同地域の特徴を深く理解しています。太田弁護士は企業間取引についても多数の実績を有しており、その中にはジョイントベンチャーやM&Aなどが含まれます。

太田弁護士は、シンガポールオフィスを主たる活動拠点としているものの、日系クライアントのミャンマーにおける取引やプロジェクトを支援するため、ミャンマーに定期的に渡航しており、両オフィスを兼務する形態を採っています。

5 言語： (1) 弁護士太田浩之による講演は日本語で行わせて頂きます。  
(2) パネルディスカッションは、英語で行い、適宜通訳いたします。

6 対象：シンガポール・ASEAN地域で事業を営む日系企業の皆様

7 受講料：無料

8 お申込方法：

ご所属、ご氏名、e-mail アドレス、電話番号を明記の上、ラジャ・タン法律事務所ジャパンデスク [japandesk@rajahtann.com](mailto:japandesk@rajahtann.com) まで e-mail にてお申し込みください。（恐縮ですが会議室席数に限りがございますので、定員になり次第締め切らせていただきます。何卒ご了承ください。）

お電話によるお問い合わせは（+65 6232 0163 担当：Mei Yeng Toh）までご連絡ください。